

2019年度 第一回保護者会会議議事録

開催日時：2019年4月27日（土）10：15～

承認された事案

- ・ 教員優遇制度の既存教員への適応
- ・ はなびクラス新規定

1. 委員長挨拶（運営委員長スアレス）

2. 保護者間交流の時間

3. 保護者代表より連絡事項（浦田・中野）

<週当番、行事係りについて>

・ 幼児ワ-クの導入につき、コピーの枚数が減少すると見込み、今年はコピー-係の人数を大幅に減らしております。コピー-数が多い時でも、対応できるよう今年の週当番は4名体制にしております。

・ 4月24日のお知らせメルにて週当番スケジュール改正版を掲載しております。各自ご確認お願い致します。年間スケジュールの変更、入退講などの人数変動のため、**週当番の回数、日にちが変更になった方**がおられます。大変ご迷惑をおかけしておりますが、何卒ご理解とご協力、よろしくお願い致します。

<メールについて>

・ 1週目から一括送信にてお知らせメルを水曜日に発信しております。届いていない方がおられましたら、保護代までご連絡下さい。

・ 役員内でもGMAILの使用が義務づけられ、アンケート、行事聴取などグーグルフォームを使用する頻度が増えてきました。行事聴取などでフォームが開けないなど、一括送信が届かないなどの連絡が数件届いております。GMAILだとどちらにも対応できているようなので、今後メールアドレスを変更されるようでしたら、GMAILをお勧めいたします。

<その他>

- ・ 今年から役員待機場所が3階のコピー-室になりました。
- ・ 保護者は必ず保護者室で待機すること。授業中に何か起きたときは、教員がすぐに保護者と連絡をとれるようお願い致します。
- ・ RC階ローカールームはカレッジのご厚意で、使用の許可がおりていいます。ゴミは各自持ち帰ること。

・お忘れ物は教材室の緑の箱に入っております。教員へのお問い合わせはご遠慮下さい。届けられたお忘れ物は箱にはいっておりますので、翌週に教材室にてご確認下さい。忘れ物は本日廃棄します。お心当たりのある方は前に箱がありますのでご確認下さい。

4. 児童中高等教員の紹介

児童中高等は開講式がなかったため、児童中高等教員の紹介、新任教員のみ保護者会にてご挨拶。

*黄色ハイライトの先生方が今年度児童中高等の新任教員です。*注成人の新任教員は金尾有見子先生です。

児童 1-A	栗原 有美
児童 1-B	門脇 麻也
はなび	ジュトラス 恵美子
児童 2-A	小林 裕子
児童 2-B	村田 有紀
児童 3-A	犬飼 絵里香
児童 3-B	福村 恭子
児童 4	高島 志保
児童 5	木下 直子
児童 6	江本 昌子
中高等部 1	松田 智子
中高等部 2	山本 智絵
中高等部 3	小山 明子

5. 役員紹介

6. 2018年度会計報告（会計担当 竹内）

質疑応答

保護者「バランスシートを見せてほしい」、会計「後ほど送ります」

保護者「センター預金はいくらあるのか」、会計「約2万ドル、できるだけ手を付けたくないもの」

保護者「マイナスは預金から出すのか?」、会計「預金以外にも口座にお金が入っているので、そこから使用」

保護者「教材費は去年の分か?」、会計「教材費は今年の3月の末までに支払いを終えているもの。今年使用する分も、支払いは昨年度で終えているので、そこに含まれている。」

保護者「昨年度に比べて会議費が増えているのはどういうことか?」、会計「役員が出席しない教員会議も含まれている。1回15ドル。例えば春休み中に行われる引継ぎの教員会議など。必要に応じて行なわれ限度はない。今年の会議の回数に対応している。」

保護者「初顔合わせ、慰労会、接待費概要(内訳)を出してほしい」、会計「初顔合わせは次年度の先生と役員で授業後に行われるミーティング。センターの規約や契約書の説明をしたり、話し合いをする。会議費がでない代わりにお弁当を支給している。慰労会は一年間センターへご貢献頂いた先生やアシスタントの方がための慰労を込めた食事会。教員と役員の親睦のためでもある。接待費はイベントの謝礼や、カレッジ関係者にクリスマスや年度末にギフトカードを渡している。」

会計内訳は後ほどお知らせメールにて添付する。 *内訳は添付資料参照

7. 役員の会議費支給について(副委員長 雨宮)

教員は会議費が一回15ドル、早朝会議は5ドルの支給だが、役員は謝礼金(17ドル×2時間×授業日数)の中に含まれているという解釈で支給されない。今後、時間外に行なわれる教員会議は役員にも会議費がでるように提案したい。

質疑応答

保護者「会議は教員との連絡の一環として副委員長の仕事に含まれている業務。授業の前後などにコミュニケーションをとることで、会議の回数を減らせるのではないかと?日本語センターはボランティアで運営している、役員が教員と同じだけもらうのはおかしいのではないかと?手当を出すのを反対ではないが、教員の待遇を良くしてほしい。」

委員長「以前役員をやった方がそう思われるのはよくわかる。しかし、現在は生徒数が300人と増えていて、それに伴い連絡事項も増えている。先生方から頂いた議題が特に少なかったケースが過去(2017年)にあり、教員に相談の上(通常1学期に1回の)会議がなくなった事があった。しかし教員会議の必要性がないということではなく、教員の方々は普段のクラスの様子など細かい内容を相談、話し合う必要がある。会議費が支給されることで(業務連絡のみではなく)教員と役員がコミュニケーションを取る必要不可欠な場だという認識が高まる。」

改善「改善係は学期に2回は教員会議をもつべきと主張してきた。議題というほどのものではないが、教員の間で話合わなければならない案件はきりが無い。それを役員が聞かなければならないのはモチベーションがあがらないと思うのは理解できる。しかし、会議費を別支給にしないと、コミュニケーション不足を促進するというのは別問題だと思う。」

保護者「役員が大変なのはわかるが、係も時間外で活動している。ボランティアベースで行なって、線を引かないとセンター自体が成り立たない。実際、赤字がでてる。」

保護者（元役員）「副委員長は、教員とのコミュニケーションが重要なんですけど、二年目は仕事との兼ね合いもあってうまく回すことができず、一緒にやっている役員に迷惑をかけ申し訳なく思っている。ただ、役員をやっていた時に、前に役員をやっていた方からの以前はこうだった、だからこうしてください、という話には疑問を感じることもあった。指針になるので、参考にさせていただいたが、昔はこうだったという話を毎年やっていて何も変えていかなければ、結局次に誰が役員をやるのかという疑問がある。次に役員をやる方々への体制を作っていかなければならない。」

委員長「これから役員をやる人のためにやっている。来年、このまま何も変わらないまま、会議費もでないままで、役員をやりたい方誰かいますか？」挙手なし。

委員長「他の仕事は自分の時間をやりくりしてできるが、会議は時に5時、6時まで行われることも在り（通常3時までが目処となっている。）拘束される。皆子供も待たせている。少しでも出れば、報われる。」

副委員長「現在役員は17ドル×2時間×授業日数が給料の内訳で年収として一年に一回支払われる。それに会議費も含まれているという解釈だが、昨年度に関しては私自身（副委員長）幼児、児童、成人全ての教員会議（自分の担当以外の会議にも）にでている。年間7回。副委員長の仕事としては議題を収集する、会議後に議事録をまとめると業務がある。（*注 教員部分の議事録は教員代表が議事録を作成している）教員、役員一律で会議費を\$15とすることで役員のモチベーションをあげても良いのではないかと思う。これはこれから役員をされる方にとっても良い環境に繋がるのではないか。」

保護者「会議費でただけで変わる状態じゃない、役員7人でやるのがキャパオーバーの状態」

副委員長「今後改善との会議で煮詰めていく、副3人の提案もでている、予算の関係もあるので検討していく」

8. 教員優遇のことについて

昨年度末に承認された教員経験者優遇制度で、今年度から優遇制度を実施すると、新任の先生が経験者の場合、2ドル上乘せで19ドルとなり、一方去年から17ドルで始めた先生が今年18ドルになり、二年目の先生の給料が一年目の先生より低い設定にな

る。全ての継続教員にも教員優遇性を適応したい。該当者は3名。2ドル上乘せしたい。

賛成多数で承認された

9. はなび新規定について

3学期末の教員会議で決定した。添付資料参照。

質疑応答

保護者「日本語能力の向上を目指すクラスではないとあるのに、ひらがなの読み書きがある程度できるという条件は矛盾しているのではないか？」

役員「児童1が終了していることが条件ということ」

賛成多数で承認された

10. 子供の日系より（子供の日系リーダー今井さん）

ひなまつりのあられの廃止クチナシの材料が輸入禁止になり、おかきで代用はできるが、それが子供たちにひなあられと思われるのがいやなので、廃止したいと思うが、いいか？

役員「雛あられではなくおかきで代用してもいいのではないか？児童からはおやつの間がないので、配られるお菓子を楽しみにしている生徒もいる。」

おかきでもいい方、挙手多数。

保護者「3月の柏餅が去年600ドル、今年は690ドルに値上がりしている、代用品の見積もりもだして、予算をだした後に決めてほしい。」

役員「おかきへの代用は、予算も踏まえて、再度検討する」

11. 改善係の経緯（元改善係川島さん）

お知らせメール添付資料参照。

質疑応答

保護者「問題があるというのはわかったが、その問題がなんだったかが書かれていない、過去何度も出てきた問題でどういうのがあるか？」、川島さん「注の31番を読み

ばわかります。お知らせメールに添付されている。質問がある方は個人的に聞いてください。」

1 2. 避難経路

添付資料を参照し各自避難経路をご確認ください。緊急時はお子さんを迎えにいかないこと。

以上